

施設基準に関わるお知らせ

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関として、診療に関わる施設基準に適合する旨を、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。施設基準に関わるお知らせ・掲示情報は下記の通りです。

■ 外来感染対策向上加算について

当院では、患者様やご家族、職員などすべての来院者を感染症の危険から守り、安全に過ごしていただくため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

- ・ 受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応しています。
- ・ 感染防止対策として、風邪症状・発熱症状など感染症が疑われる患者様を分離し、一般診療の方とは動線を分けた診療スペースで対応しています。
- ・ 当院では「院内感染管理者」を配置し、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。
- ・ 職員の感染対策に関する知識向上を目的として、定期的に研修を実施しています。
- ・ 抗菌薬は、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用しています。
- ・ 地域の医療機関等と連携し、感染防止体制の強化に努めています。

感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあります。安全で安心できる医療提供のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室等で閲覧・活用できる体制を整備しております。

また、電子処方箋の発行や診療情報共有サービス等を活用し、質の高い診療を行うために必要な情報を取得・活用して診療を行っております。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

■ 時間外対応加算について

当院では、診療時間外においても、患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えております。必要に応じて、緊急連絡先をご案内しております。

なお、再診の患者様につきましては、土曜午後の診療は時間外予約となるため、時間外対応加算を算定させていただきます。

■ベースアップ評価料について

当院では、医療従事者等の賃金改善および人材確保、医療提供体制の維持・向上を目的として、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しております。

■物価対応料について

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応を目的とした「物価対応料」が新設されました。初診時・再診時に所定点数を算定いたします。

■一般名処方加算（処方箋の表記）について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。お薬についてご不明な点などがありましたら、医師へお気軽にご相談ください。

■明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明性を高め、患者様への情報提供を推進するため、診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行する体制と整えております。明細書の交付を希望されない方は、受付までお申し出ください。

■長期処方・リフィル処方せんに関するお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、28日以上長期の処方を行うこと・リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。詳しくは厚生労働省からのお知らせもご確認ください。